



～妊産婦から子育て世帯の切れ目のない相談支援体制を目指して～

## 福生市こども家庭センターを設置します

福生市では、児童福祉法の改正に伴い、児童福祉機能（子ども家庭支援センター）と母子保健機能（子育て世代包括支援センター等）を統合した一体的な相談体制を整備するため、4月から福生市こども家庭センターを設置します。

### ■切れ目のない一体的な相談体制を推進する「こども家庭センター」

こども家庭センターの設置により、妊産婦および子育て世帯の包括的な支援体制の強化を図るとともに、妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体となった相談支援を行います。

#### 【設置場所】福生市保健センター2階（福生市福生 2125-3）

現在、児童福祉機能（子ども家庭支援センター）は子ども応援館1階に設置、母子保健機能（子育て世代包括支援センター等）は保健センター2階に設置されており、定期的な合同会議等による連携はとっていますが、施設面においては離れて相談支援業務等を行っています。

4月からは、児童福祉機能（子ども家庭支援センター）が移転し、両機能を備えた「福生市こども家庭センター」を保健センター2階に設置することにより、より連携のとれた切れ目のない一体的な相談体制を推進するとともに、市民等の利用者からも分かりやすい相談体制を整備します。

なお、子ども応援館で実施している子育てひろば事業（ふれあいひろば）については、令和6年度以降も引き続き、子ども応援館で実施します。

【問合せ】子ども家庭支援課子ども家庭支援センター係 ☎042-539-2555